

株式会社 STELAQ 派遣事業運営情報資料
(対象期間：2024 年 11 月 1 日～2024 年 12 月 31 日)

『労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律』に基づき、
当社の派遣事業運営情報を下記の通り公開いたします。

- ① 事業所名称 株式会社 STELAQ
- ② 派遣労働数 100 名 (令和 7 年 6 月 1 日)
- ③ 派遣料金の平均額 期間中の派遣実績はありません
- ④ 派遣労働者の賃金の平均額 期間中の派遣実績はありません
- ⑤ 派遣先企業の数 期間中の派遣実績はありません
- ⑥ マージン率 (※) 期間中の派遣実績はありません
- 同 (消費税抜) 期間中の派遣実績はありません

- ⑦ 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等
- 労使協定の締結の有無 有
- 協定の有効期間の終期 2026 年 3 月 31 日
- 協定の対象となる派遣労働者の範囲 全ての派遣労働者

- ⑧ 雇用安定措置を講じた人数 0 人

- ⑨ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象者	訓練方法	賃金支給	訓練費用負担
新規採用者訓練	入職した派遣労働者	OFF-JT	有給	無償
ビジネススキル研修	派遣労働者	OFF-JT	有給	無償
テクニカルスキル研修	派遣労働者	OFF-JT	有給	無償
リーダー研修	派遣労働者 (3 年以上雇用)	OFF-JT	有給	無償

以上

(別紙)

※計算式

$$\frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者賃金の平均額}}{\text{遣料金の平均額}} \times 100$$

※なお、マージンから以下の費用を支出しています。

- 当社の管理部門の人件費・研修者の人件費
- 教育訓練費
- 採用費
- 法定福利費
(雇用・労災・厚生年金・健康・介護保険)
- 福利厚生費
(住宅・慶弔見舞金等の各種手当、健康診断・メンタルヘルスケア費用、
確定拠出年金、会員制福利厚生サービス等)
- 年次有給休暇、特別休暇、育児休業、介護休業、休職制度
- 消費税

